

令和6年度岐阜県高等学校奨学金募集要項

令和6年度の岐阜県高等学校奨学金の奨学生を下記のとおり募集します。

**この奨学金は貸与ですので、貸与終了後は、全額返還していただくことになります。**  
募集要項をよく読まれたうえで申請を行ってください。

【申請期間】

令和6年4月1日（月）～令和6年5月10日（金）

※申請の提出期限は、在学から岐阜県教育委員会へ送付する期限です。

※在学校の提出期限をお確かめください。

【申請書類提出先】

在学校の奨学金担当

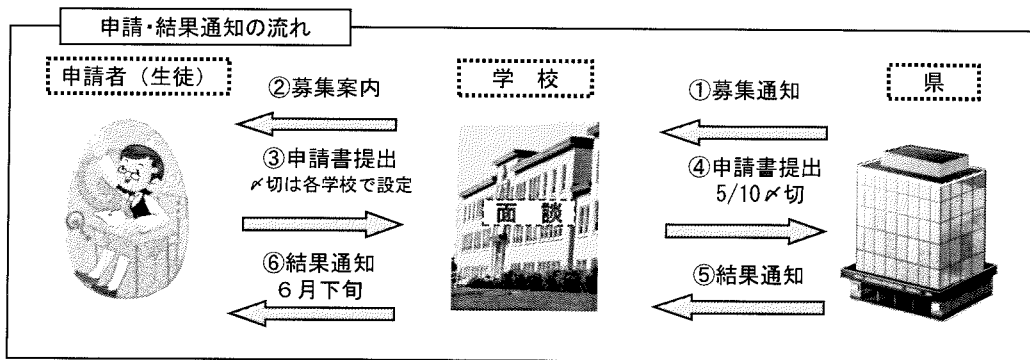
【申込資格】

次の条件の全てに該当する生徒・学生が対象となります。

- ①岐阜県内に住所を有する者の子弟  
又は県外募集枠の岐阜県立高等学校の学生であること。
- ②経済的理由により修学が困難であること（収入基準は5ページ参照）。
- ③次のいずれかの学校に在学していること。  
ア 高等学校（専攻科及び別科を除く。）  
イ 中等教育学校の後期課程（専攻科及び別科を除く。）  
ウ 高等専門学校（専攻科を除く）

【申請手続】

申請希望者は、申請用紙に必要事項を記入の上、関係書類を添付して、在学する学校の奨学金担当者等に提出してください。



【採用の通知】

審査結果は、採用・不採用にかかわらず在学する学校を通じて **6月下旬頃**にお知らせします。

【制度の概要】

1 奨学金の貸与月額

区分	自宅通学	下宿費用又は 通学費用加算 (※) 5,000円加算	下宿費用又は 通学費用加算 (※) 10,000円加算
公立高等学校等	18,000円	23,000円	28,000円
高等専門学校	18,000円（自宅・自宅外区分なし）		

公立高等学校等の生徒で、下宿費用または通学費用に充てるため必要と認められる場合は、5,000円または10,000円を加算して申請することができます。

※ 下宿費用加算は、申請時に下宿等から通学している者が対象。

※ 通学費用加算とは申請時において、公共交通機関を利用して通学する生徒で通学費を概ね月額8,000円以上負担している者が対象。（3,6ヶ月定期を利用の場合は、それぞれの月数で割って1月あたりの額を計算。複数の交通機関を利用の場合はその合計額。）

<通学費の計算例> 電車とバスを利用している場合

- ①通学定期(電車) 3ヶ月 15,000円 1ヶ月あたり 15,000円÷3ヶ月=5,000円
  - ②通学定期(バス) 6ヶ月 30,000円 1ヶ月あたり 30,000円÷6ヶ月=5,000円
- 合計 10,000円≧8,000円 →通学費高額負担者の区分での申請が可能